

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クリフォード チャンス法律事務所 外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階
【報告義務発生日】	平成30年1月31日
【提出日】	平成30年2月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	第一三共株式会社
証券コード	4568
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和15年7月30日
代表者氏名	マイケル・Ｊ・ダウナー (Michael J. Downer)
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資顧問会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内１丁目１番１号 パレスビル３階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 黒川 ひとみ
電話番号	03-6632-6645（事務担当者直通）

（２）【保有目的】

顧客である日本国外の投資信託のための純投資。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			45,515,908
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 45,515,908
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 45,515,908		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年1月31日現在）	V 709,011,343
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	6.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.27

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社顧客が保有する3,700株については、当該顧客との間の投資一任契約により当社、キャピタル・インターナショナル・インク（CII）及びキャピタル・インターナショナル株式会社（CIKK）が共同で投資決定権限および議決権行使権限を保有するため、当該3,700株を当社保有株式に組み入れて本報告書を提出する。なお、CII及びCIKKは当該3,700株の他に本発行会社株式を保有していない。